

# 公正採用選考人権啓発推進員設置状況について

令和6年4月1日現在

時 期 (4月1日時点)	設置事業所数	うち従業員100人 以上の事業所数	うち従業員100人 未満の事業所数
平成26年度	1,567	278	1,289
平成27年度	1,594	287	1,307
平成28年度	1,598	292	1,306
平成29年度	1,609	293	1,316
平成30年度	1,618	297	1,321
令和元年度	1,595	315	1,280
令和2年度	1,606	309	1,297
令和3年度	1,594	323	1,278
令和4年度	1,598	322	1,276
令和5年度	1,579	320	1,259

令和5年4月1日より、公正採用選考人権啓発推進員設置要綱が改正され、推進員設置対象事業所の要件について、従業員80人以上の事業所が対象となるよう、要件の引き上げが行われました。

時 期 (4月1日時点)	設置事業所数	うち従業員80人以 上の事業所数	うち従業員80人未 満の事業所数
令和6年度	1,559	408	1,151